

事業主の皆様へ

【ご案内】「パートタイム・有期雇用労働法」 「キャリアアップ助成金」説明会



企業内の正社員（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用社員の間
の不合理な待遇差を解消するためにパートタイム・有期雇用労働法が
令和2年4月1日（中小企業は令和3年4月1日）施行されました。法律の
内容や取り組み方、この制度を活用できるキャリアアップ助成金につ
いて説明いたします。

また説明会終了後には東京労働局委託事業「東京働き方改革推進支援
センター」の専門家（社会保険労務士）による個別相談会も開催いた
します。

ぜひ、この機会にご参加ください。

開催日時 場所

令和3年1月14日(木)
説明会14:30～16:05(14:10より受付開始)
個別相談会16:10～16:40
千代田区九段南1-2-1
千代田区九段第三合同庁舎11階第4会議室

次第

- * 説明会(所要時間95分)
 - ①パートタイム・有期雇用労働法の概要
 - ②キャリアアップ助成金の概要
- * 個別相談会(説明会后30分程度)
 - ※上記の次第の内容でご相談されたい事業主向けの相談会となっております。
相談対応は「東京働き方改革推進支援センター」の専門家（社会保険労務士）
が対応します。

定員

- * 説明会:20名
 - ※感染症対策の都合上、また、出来る限り多くの企業の方に参加いただけるよう
1社につき2名様までとさせていただきます。
- * 個別相談会:若干数
 - ※申込多数の場合は、ご希望に沿えない場合もございます。

申込 方法

- お申し込みは、別紙「受講申込書」に記入の上、FAXでお送り下さい。
- なお、定員に達した時点で、申込受付を締め切ります。
- ※事前に参加のお申し込みがなく、当日会場にお越しいただいても、ご参加いた
だくことは出来ませんので、予めご了承ください。

FAX参加申込書 (FAX番号: 03-3512-1555)

令和3年1月14日(木) 14:30開始

「パートタイム・有期雇用労働法」「キャリアアップ助成金」説明会

- 下記の項目にご記入の上、FAXにてお送りください。
- 折り返し電話にて、参加の可否をご連絡いたします。
- お申し込み後、数日過ぎても担当から連絡がない場合は、恐れ入りますが お電話にてお問合せ願います。
(電話: 03-6867-0212)

送付先

東京労働局 雇用環境・均等部 企画課 担当: 落合、岩本

FAX:03-3512-1555 ※番号はお間違いのないようお願いいたします

説明会	令和3年1月14日(木) 14:30～ 九段第三合同庁舎11階第4会議室		
個別相談会 ※有・無 いずれかに ○を付けて下さい。	説明会終了後の個別相談会の希望 有・無 個別相談会は説明会終了後30分程度となります。		
ご相談内容 ※右欄に○を付けて下さい。	キャリアアップ助成金		働き方改革全般
	同一労働同一賃金		その他
ご参加者	企業名・所属		
	※会場の都合上複数名で参加する場合は2名まででお願いします。その場合2名ともご記入下さい。 ① ②		
ご連絡先 電話番号	参加の可否をご連絡いたしますので必ずご記載ください。		

☆ご記入いただいた情報は相談会の運営管理のみに使用いたします。

【ご来場時のお願い】

- *当日はこちらの参加申込書をお持ちください。
- *当日はマスク着用、手指の消毒をお願いします。(アルコール消毒液は会場にごさいます。)
- *37.5度以上の発熱や激しく咳き込まれる等、風邪症状のある方はご来場をご遠慮ください。



所在地

千代田区九段南1-2-1
九段第3合同庁舎11階第4会議室

地下鉄九段下駅6番出口より徒歩5分
地下鉄竹橋駅1b出口より徒歩8分